

予算要望を県に提出

日本共産党県議団と県委員会



日本共産党茨城県委員会と党茨城県議団(3人)は昨年12月1日、橋本昌知事あてに2017年度の県予算編成と施策に関する重点要望書を提出しました。

要望内容の主な柱は、▽記録的豪雨で甚大な被害を受けた常総市などの被災住民への支援・救済と復旧・復興▽東海第2原発の廃炉への決断と自然エネルギーへの転換▽医療・介護・福祉の充実▽地域農業の再生と食料自給率の向上▽大型開発の中止・見直しと生活密着型の公共事業への転換▽教育の充実▽県民本位の財政の確立▽県政に憲法を生かし、平和と民主主義を守る—など。

要望書提出には、田谷武夫県委員長、山中たい子県議、江尻加那県議、上野高志県議、大内久美子さん、小林きょう子さん、川崎あつ子さん、大島久美子さんが出席。県民の切実な要求を詳しく述べ、その実現を求めました。

応じた楠田幹人副知事は「要望は県民から意見をよく聞いてまとめたものだと思います。関係部局にしっかりと伝えたい」と語りました。

【 2017年度県予算要望 目次 】

1. 2015年台風18号の豪雨災害に対する要望
2. 原発の再稼働中止、「即時ゼロ」を決断し、自然エネルギーに転換する
3. 医療・介護・福祉の充実をはかる
4. 暮らしと雇用をまもり、中小企業を支援する
 - (1)雇用を確保し、暮らしをまもる
 - (2)中小企業・自営業者、商店街の支援
5. 地域農業を再生し、食料自給率を向上させる
6. 公共事業を大型開発優先から生活密着型に転換する
7. 環境を守り、安心して暮らせる地域・街づくりをすすめる
 - ▽鉄道・交通関係▽道路整備▽河川整備▽環境問題▽まちづくり
8. すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障する
9. 地方自治をまもり、県民本位の財政を確立する
10. 県政に憲法を生かし、平和と民主主義をまもる

茨城県の県債残高

●橋本知事のもとで借金は4倍

県の借金である県債残高は、2016年度末には2兆1,526億円(通常県債1兆2,308億円+特例的県債9,218億円)に膨らむ見込みです。

県債残高は年間予算の2倍となり、橋本県政(1993年度～)のもとで4倍に増やされました。

県債残高の増大にともない、毎年の借金返済である公債費も増えています。

●通常県債の7割は公共事業

茨城県は大型開発をすすめてきた結果、通常県債の7割以上は公共事業関係が占めています。

バブル崩壊後も国の景気対策に追随し、公共事業をふくらませ、県債を大量に発行してきたことが、財政危機の最大の要因となっています。

その他、住宅供給公社の破産処理や売れ残り工業団地の破たん処理などに、これまでに2,000億円以上の県税が投入されています。

